

はじめに

認定NPO法人

救急ヘリ病院ネットワーク (HEM-Net)

理事長 國松孝次

2007年6月の「ドクターヘリ特別措置法」の制定以来、全国各地においてドクターヘリ導入の気運が広範に盛り上がっていることは、誠に喜ばしいことである。

同法の制定時、10道県に11機、配備されていたドクターヘリは、2010年3月現在で、17道府県に21機の配備を見るに至っており、今後も、毎年4～5機の割合で増機していくことが予想されている。

ドクターヘリは、救急医療の高度化を図る上で最も有効な手段のひとつであり、その全国的な整備は、救急患者の救命率の向上と予後の改善のために絶大な効果を発揮するものと思われる。

こうした望ましい状況が整えられていく一方で、ますます重要な課題になってくるのが、ドクターヘリの安全運航を如何にして確保していくかという問題である。

我が国のドクターヘリは、関係者の不断の努力により、運航開始以来、今日まで9年間、人身の損傷を伴う事故の発生は全く見ないまま推移してきた。これは、当たり前のように見えるが、実は大変なことで、ひとつの「快挙」と言ってもいい。

これから、運航機数と運航回数が増えていくに従って、この「快挙」を維持・継続することは、なかなか難しくなるが、救命救急に働くドクターヘリの安全運航は、絶対に確保されなければならない。関係者の一層の努力が期待されるところであり、ドクターヘリの全国的配備が視野に入ってきた今こそ、安全運航の確保に向けた議論を高める必要がある。

我が国においては、ドクターヘリの歴史が、まだ浅いこともあって、ドクターヘリの安全運航に関する基礎的なデータの集積と集約は必ずしも進んでおらず、諸外国における先進的取り組み事例と安全訓練システムの調査・研究も十分なものとは言えない現状にある。

本研究報告は、こうした現状に一石を投ずることを企図するものであり、斯界の専門家が様々な角度からドクターヘリの安全に関する論考を行い、諸外国の救急飛行に関する文献と安全訓練の実情を紹介し、それを踏まえて、我が国におけるドクターヘリの安全確保のために為すべきことの「提言」を行っている。

意義深い研究を短期間のうちに遂げられた研究者各位のご尽力に心から敬意を表し、また、多大のご支援をいただいた全国共済農業協同組合連合会 (JA 共済連) に深甚なる謝意を表するとともに、本研究報告書が、ドクターヘリの運航の安全確保に関する諸施策を推進する上で有益な参考を供するものになることを切に願う次第である。